

令和6年3月12日

医療法人緑の風 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、女性の育児休業取得率を80%以上にする。

<対策>

- 令和6年7月～ 各部署における休業者のカバー体制の検討(業務体制の見直し、複数担当制)・実施

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度導入を検討する。

<対策>

- 令和6年8月～ 社員のニーズ把握
- 令和6年10月～ 検討開始